

平成26年度第1回 奈良県後発医薬品安心使用促進協議会

◇日時

平成26年9月5日（金） 14時00分から16時00分まで

◇場所

奈良市登大路町38番地1
奈良県中小企業会館 4階 小会議室

◇出席者

協議会委員：谷本会長代理、青山委員、神田委員、喜多委員、米田委員、竹村委員、
谷口委員、土居委員、森田委員、森村委員、山崎委員

事務局：薬務課 谷課長、尾家係長、村上主査

関係課：保険指導課 出丸主査

◇議事

- ・議題1：「病院採用後発医薬品リストについて」
- ・議題2：「県民向け啓発ポスターの作成について」
- ・議題3：「県内汎用後発医薬品の溶出試験の実施について」

◇公開・非公開の別

公開（傍聴者1名）

◇議事概要

議題1 病院採用後発医薬品リストについて

（1）事務局の説明の概要

昨年度、本協議会において、病院採用後発医薬品リストを県内44病院のご協力により作成した。県内75病院、50薬局へリストを送付すると共に、関係団体の会員専用ホームページへの掲載を依頼した。

今年度はリストの更新をする予定で、リストの活用状況についてアンケート調査を実施。一般社団法人奈良県薬剤師会会員の463薬局を対象にアンケートを実施し、233薬局、50.3%の回答を得た。「あまり利用していない」「利用していない」が約9割を占める結果となり、今後の取り組みへの検討が必要と考える。

利用しない理由としては、「備蓄や分譲で対応できているため」が最も多かった。「使用感・薬価流通量を参考に独自に採用を決定している」「お薬手帳を参考にしている」「医療機関からの情報の提供を受けている」等、すでにジェネリック医薬品を選定するツールを持っていることが窺われる。

リストの更新を見送る方向で提案する。

（2）議事の概要

委員：一般名処方普及し、どこのメーカーのジェネリック医薬品でも処方できるようになった。県内の全部の病院の採用医薬品のリストが載っているわけではないことも利用率を下げている一因だが、リストがなくても医薬品を用意できる環境が整ったことがこういったアンケート結果になったと思う。費用対効果の面から更新を続け

ていくのかという点では、おそらく数年後にアンケートをしても一般名処方幅広く普及する限り、リストの必要性はどんどんなくなっていくと思う。

会長代理：最初にリストを作成した時は、商品名処方が一般的だった。医療機関がどんな医薬品を使っているかという情報があった方が、薬局が準備しやすいだろうということでリストを作成したと認識している。

委員：2014年4月以降、医療機関からのほとんどの紹介状が、一般名で記載されるようになった。この状況から見ると、このリストはなしでもいいのではないか。

委員：以前はジェネリック医薬品の商品名はいろいろ違った名称がつけられていたが、現在は一般名＋会社名でつけるルールとなっている。リストは必要ないと思う。

委員：年々患者への情報提供が充実してきているので、薬の形、メーカーが変わっても、患者に不安を与えることがなくなった。どの病院にどの医薬品があるのかという細部にこだわったリストは必要ない。

会長代理：一般名で表記されるから、リストをあえて用意することもない。実態として役割は終わった。リスト作成事業は終了ということでよいか。

病院採用後発医薬品リストの作成事業は終了することで決定。

委員：県薬剤師会からの希望だが、これに代わるものとして、先発医薬品の写真と後発医薬品の写真が比較できるもの、ジェネリック選択にあたってのツールを作っていただけなら、患者にも説明しやすく非常にありがたい。これに代わる物を何かという話になれば、是非検討してほしい。

会長代理：次の新しい別のツールについての提案が出た。また事務局で検討されたい。

議題2 県民向け啓発ポスターの作成について

(1) 事務局の説明の概要

昨年度、本協議会で啓発用リーフレットを作成した。その協議の中で、ポスターのようなもっと大きいものの方が、県民に見てもらえるのではないかというご意見が出たことを受け、今年度はポスターの作成を予定している。平成20年度に作成した啓発ポスターをたたき台に事務局で案を作成したので、ご検討をお願いします。

(2) 議事の概要

会長代理：事業について異議はないか。

異議はなく、啓発ポスターを作成することに決定。

会長代理：ポスター案に書かれている文言は前回と同じ。ジェネリックに対する市民の認知度は上がってきている。ジェネリックが普及していることを前提に、さらに促進するようなポスターにしてはどうかという意見を事前に委員よりいただいている。

委員：案に書かれているような文言はもう古い。一新したらどうかということをご提案させていただきたい。「ジェネリックがどういうお薬か」というよりも、「ジェネリックを使っていますか？」などの表現にしてはどうか。「医療費の削減に寄与する」点を強調するデータを挿入してみてもどうか。

委員：「後発医薬品は飲みやすい」と表現すると、患者から「先発医薬品は飲みにくいのですか？」と聞かれる。「安い」を強調すると、また問題がある。「助かることがある」という形で書いたらどうか。

委員：「医療費を安くするためにジェネリックを使いましょう」ではなく、「国民皆保険制度を維持できるように、ジェネリックの適正使用を考えましょう。」それが推進の目的である。あと、デザインは奈良らしいものにしてはどうか。

委員：ポスターは色や絵を使いすぎ。赤色を使うとそこに目がいってしまう。強調したいことが何か分からない。

会長代理：なぜジェネリック医薬品の使用を推進しているのかというところを表現する。

委員：ポスターの配布先はどこを想定しているのか。

事務局：薬局、病院、福祉施設等。

委員：ジェネリック医薬品が安価なのは開発費が安いためであることを表現することにより、ジェネリックに対する不安を払拭する。

会長代理：今のご意見を踏まえて事務局で案を作成してもらえるか。

事務局：「ジェネリック医薬品をご存知ですか？」を「ジェネリック医薬品を使用していますか？」に変更し、「どんな薬ですか？」を「国民皆保険を維持するために、ジェネリックを使用しましょう」に変更させていただく。下の項目はそれに添った形でさせていただく。

委員：薬剤費の窓口負担の軽減をグラフで比較表現するのが分かりやすい。

会長代理：ただし、薬剤費以外の点数が含まれないので、誤解を生じないように考えないといけない。

事務局：本日いただいたご意見を反映して、事務局で案を作成する。

議題3 県内汎用後発医薬品の溶出試験の実施について

(1) 事務局の説明の概要

溶出試験は平成22年度、23年度にも実施。その結果を広く医療関係者へ周知することで漠然とした後発医薬品の品質に対する不安を解消することを目的としている。今回は、ロキソプロフェンナトリウム錠の溶出試験を予定している。ロキソプロフェンナトリウム錠の先発品はロキソニン錠であり、一般用医薬品としても販売されている、メジャーな品目。品目の入手、試験の実施、検査結果の公表は「奈良県後発医薬品溶出試験実施要領」に基づき行う。公表の具体的な方法は、本協議会の委員の所属する団体への通知、および薬務課ホームページでの公表。

(2) 議事の概要

会長代理：溶出試験は、同等性までは言えないが、後発医薬品を評価するのに有効な試験。品質を検査結果として県民に示すものである。事業について異議はないか。

異議はなく、ロキソプロフェンナトリウム錠の溶出試験を行うことに決定。